

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年 6 月22日
【会社名】	株式会社ペイロール
【英訳名】	Payroll Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 湯浅 哲哉
【本店の所在の場所】	東京都江東区有明三丁目 5 番 7 号
【電話番号】	03-5520-1400
【事務連絡者氏名】	取締役 畠山 清治
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区有明三丁目 5 番 7 号
【電話番号】	03-5520-1400
【事務連絡者氏名】	取締役 畠山 清治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主でなくなるもの

Pacific グロース投資事業有限責任組合

Pacific 2号投資事業有限責任組合

リサ・コーポレート・ソリューション・ファンド4号投資事業有限責任組合

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

Pacific グロース投資事業有限責任組合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	40,001個	22.89%
異動後	10,016個	5.59%

(注) 1. 異動前の所有議決権の数は、2021年3月31日現在のものであり、異動前の総株主等の議決権に対する割合は、同日現在の総株主の議決権の数174,781個を基準に算出しております。

2. 異動後の所有議決権の数は、2021年6月22日現在のものであり、当社の東京証券取引所への新規上場に伴う当社普通株式の売出しによる所有株式の減少に加え、オーバーアロットメントによる売出しのためにPacific グロース投資事業有限責任組合が野村證券株式会社に対して貸出した当社普通株式に係る議決権数である6,274個(627,400株)を除いて算出したものです。異動後の総株主等の議決権に対する割合は、同日現在の総株主の議決権の数179,061個を基準に算出しております。

3. 「総株主等の議決権の数に対する割合」は、小数点以下第3位を四捨五入して記載しております。

Pacific 2号投資事業有限責任組合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	25,400個	14.53%
異動後	6,362個	3.55%

(注) 1. 異動前の所有議決権の数は、2021年3月31日現在のものであり、異動前の総株主等の議決権に対する割合は、同日現在の総株主の議決権の数174,781個を基準に算出しております。

2. 異動後の所有議決権の数は、2021年6月22日現在のものであり、当社の東京証券取引所への新規上場に伴う当社普通株式の売出しによる所有株式の減少に加え、オーバーアロットメントによる売出しのためにPacific 2号投資事業有限責任組合が野村證券株式会社に対して貸出した当社普通株式に係る議決権数である3,983個(398,300株)を除いて算出したものです。異動後の総株主等の議決権に対する割合は、同日現在の総株主の議決権の数179,061個を基準に算出しております。

3. 「総株主等の議決権の数に対する割合」は、小数点以下第3位を四捨五入して記載しております。

リサ・コーポレート・ソリューション・ファンド4号投資事業有限責任組合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	25,334個	14.49%
異動後	- 個	- %

(注) 1. 異動前の所有議決権の数は、2021年3月31日現在のものであり、異動前の総株主等の議決権に対する割合は、同日現在の総株主の議決権の数174,781個を基準に算出しております。

2. 異動後の所有議決権の数は、2021年6月22日現在のものであり、異動後の総株主等の議決権に対する割合は、同日現在の総株主の議決権の数179,061個を基準に算出しております。

3. 「総株主等の議決権の数に対する割合」は、小数点以下第3位を四捨五入して記載しております。

(3) 当該異動の年月日
2021年 6 月22日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数(2021年 6 月22日現在)
発行済株式総数 普通株式 17,906,100株
資本金の額 374,647,600円

以 上